



中井豊税理士事務所
HPはこちら！

中井豊税理士事務所 お客様通信

Vol.5



鍼灸マッサージのプロ 「幸和治療院」

幸和治療院は、三重県松阪市にある、マッサージ・あん摩・針灸治療などを専門とする厚生労働大臣指定の鍼灸マッサージ治療院です。治療方法は、体の場所によって違うそうので、基本は1人1時間の治療時間を設けています。幸和治療院の代表である黒本さんは、あん摩、マッサージ、指圧の3種類の国家試験に合格し、平成25年ごろに幸和治療院を始める以前からずっとマッサージを専門にしてきたベテラン。黒本さんのマッサージを望んで様々な年代の方が来院しています。

店舗情報

マッサージで健康管理ケア

黒本さんは触診で大体の体の異変が分かるそう、時には重大な病を見分けることも。患者さんご本人が身体に痛みを感じ来院したものの触診時に異常を感じないことや、時としてマッサージ中に指先に異変を感じることもあります。いつもと違う、これまでにない感触がある、そんな場合は大きな病院での診察をお勧めし、実際に大きな病気が見つかることもあるそうです。少しの異変も見逃さない繊細な指先は、沢山の患者さんをマッサージした経験があるからこそ。その賜物。針灸マッサージで解決できること、できないことを熟知しているからこそその信頼感があると感じました。そんなベテラン鍼灸マッサージ師の黒本さんが経営する幸和治療院。肩こり等身体でお悩みがある方や自覚症状がない方でも健康管理ケアのために是非一度ご来院ください。



店舗名 幸和治療院
営業日時 月～日 9:00～20:00
(木曜は定休日)
住所 〒515-0073
三重県松阪市殿町 1465-45
TEL 0598-23-1655

幸和治療院 特別クーポン
ご提示で特費あり
(初回ご来院時のみ有効)